

## ● 理事長メッセージで振り返る8年 ●

原子力産業協会という1956年から続く法人があります。原発に関連する企業や自治体が会員です。この理事長が福島原発事故後どんなメッセージを発信したのか？を追いながらこの8年を振り返ります。

1回目は民主党政権時代の『国民的議論』まで。

菅直人  
政権

### 2011年

3月11日 福島第一原発事故

7月13日 菅直人首相会見

(参考資料②)

私としてはこれからの日本の原子力政策として、  
原発に依存しない社会を目指すべきと考えるに至りました。

7月15日 ● — 今後のエネルギー政策の策定について

服部拓也 原産協会理事長

(参考資料①)

具体的な道筋も示さず、個人的な思いを将来の目標として、  
一国の総理大臣が表明されたことを、強く憂慮するものである。

わが国の将来を大きく左右するエネルギー政策については、  
国民負担と産業界への影響に加え、地球環境問題や安全保障など、  
長期的かつ総合的な観点から検討すべきである。

7月22日 ● — 福島事故後の原子力発電の海外展開について

服部拓也 原産協会理事長

(参考資料①)

わが国は、福島事故の原因を徹底的に究明し、この経験を活かし、  
更に安全性の高い技術として、新興国を中心とした  
世界の原子力発電の利用拡大に貢献していくべきである。

8月15日 閣議決定  
『原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針』

(参考資料③)

「規制と利用の分離」の観点から、(中略)  
環境省にその外局として、原子力安全庁(仮称)を設置する。

● — 原子力規制に係わる政府組織の再編について

服部拓也 原産協会理事長

(参考資料①)

これは福島事故を教訓として、  
原子力安全に係わる内外の信頼回復を図るとともに、  
安全行政の機能向上を目指して行われるものと理解している。

#### 参考資料

- ①原産協会HP 提言の発信  
<https://www.jaif.or.jp/category/message>
- ②首相官邸HP 菅内閣総理大臣記者会見 平成23年7月13日  
<https://www.kantei.go.jp/jp/kan/statement/201107/13kaiken.html>
- ③内閣官房HP 「原子力安全規制に関する組織の見直しについて」  
[https://www.cas.go.jp/jp/genpatsujiko/info/kakugi\\_110815.html](https://www.cas.go.jp/jp/genpatsujiko/info/kakugi_110815.html)
- ④国家戦略会議HP 「話そう エネルギーと環境のみらい」  
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/policy09/sentakushi/index.html>

12月9日 日・ベトナム、日・韓、日・ヨルダン、日・露  
原子力協定 国会承認

## 2012年

1月21日 日・ベトナム原子力協定、日・韓原子力協定 発効

1月30日 ●—— 原子力協力四協定の発効を歓迎する

服部拓也 原産協会理事長

(参考資料①)

日本は、福島事故の教訓を踏まえ、更に安全性を向上させた技術力をもって、積極的に世界に貢献していくことが責務であると考えます。日本の原子力産業界はこの役割と責任を自覚し、世界からの期待に着実に応えていく必要があります。

2月7日 日・ヨルダン原子力協定 発効

5月3日 日・露原子力協定 発効

6月27日 「原子力規制委員会設置法」公布

7月6日 ●—— 新しい原子力規制体制に望む

服部拓也 原産協会理事長

(参考資料①)

この機会にこれまでの我が国の規制制度の課題を抜本的に改善し、世界標準と比肩できる規制制度に改革されることを期待したい。

7月13日 ●—— 福島原発に向けた研究開発は国際プロジェクトで

服部拓也 原産協会理事長

(参考資料①)

福島事故後も多くの国々が引き続き原子力発電の開発に取り組む方針を表明していることから、我が国は福島事故を起こした当事国として、関連情報を積極的に開示し、世界の原子力施設の安全性向上に貢献することがその責務と考えなければならない

7月14日 『国民的議論』意見聴取会 開始

(参考資料④)

2030年時点での原発依存度に3つのシナリオ（原発比率0、15、20～25%）を提示  
討論型世論調査、パブリックコメント等を実施

7月20日 ●—— 原子炉の運転期間について

服部拓也 原産協会理事長

(参考資料①)

原子炉の運転制限を40年とするとの政治的な判断が、根拠が十分に示されないまま、なされることが懸念される。運転期間を単に運転年数で一律40年に制限することは、科学的・合理的な判断ではないし、国際的動向ともかけ離れたものである。

### 最後に一言

今回紹介したメッセージ、今年のものじゃなくて福島原発事故から約1年半弱の間のもので。。。「事故の教訓を踏まえ」とか、よく言えたもんです。